

久留米市第7期高齢者福祉計画及び 介護保険事業計画の進捗状況

【平成30年度～令和元年度】

《計画期間 平成30年度～令和2年度》

令和2年7月

久留米市 健康福祉部
長寿支援課・介護保険課

1. 第7期計画の進捗状況

久留米市第7期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画について、平成30年4月から令和2年3月までの2年間の各事業の取り組み状況を踏まえて、「成果指標」や施策体系毎の進捗状況を整理しました。

(1) 成果指標について

計画期間に目指すまちの姿を分かりやすく示すために、成果指標を設定しています。計画全体の実現状況を表す「総合成果指標」と、目指すべきまちの姿の実現に近づいた状態を表す「まちの姿成果指標」で構成しています。

現時点での達成状況と課題などについては、以下のとおりです。

① 総合成果指標

「久留米市新総合計画第3次基本計画」の都市づくりの目標に準じて、高齢者の暮らしに関する満足度を表す「住みやすさ」を設定しています。

指標名	計画策定時	現時点	目標
住みやすいと思う 60歳以上の人の割合	83.1% (H28市民意識調査)	88.2% (R1市民意識調査)	90.0% (R1市民意識調査)

計画策定時より、住みやすいと思う割合は増加しており、目標達成に向けて、計画に掲げる各事業の着実な実施による総合的な施策の展開を図っていきます。

② まちの姿成果指標

目指すべきまちの姿の柱ごとに指標を設定しています。

【自分の力を活かして、健康で自立した生活ができるまち】

指標名	現状	現時点	目標
週に2回、1日30分以上、運動する60歳以上の人の割合	43.4% (H28市民意識調査)	45.6% (R1市民意識調査)	48.0% (R1市民意識調査)

計画策定時より、運動する人の割合は増加しており、目標達成に向けて、各種介護予防の取り組みによる運動習慣の定着に繋げていくため、意識・啓発の促進などを図っていきます。

【見守り、支え合いの心が生きるまち】

指標名	現状	現時点	目標
協議体（支え合い推進会議）の設置数	9 校区 (H28)	37 校区 (R1)	35 校区 (R1)

計画策定時より、協議体の設置数は大幅に増加しており、支え合いの仕組みづくりに向けた体制整備は着実に進んでいます。今後は、仕組みを活用した具体的な取り組みの充実に向けた関係機関による連携等が求められます。

【安全に、安心して暮らし続けることができるまち】

指標名	現状	現時点	目標
住みやすいと思う理由で、医療や福祉が充実しているを選択した 60 歳以上の人の割合	45.2% (H28 市民意識調査)	—	48.0% (R1 市民意識調査)

計画策定時に設定した目標値について調査方法の変更により、現時点での値を出すことができません。しかし、住みやすさや愛着度に関して、環境が満足できる項目として、医療・福祉の充実について、「満足・やや満足」とする人は 80.6%となつておらず、引き続き計画に掲げる各事業の着実な実施を図っていきます。

（2）各施策の指標について

7期計画では、具体的な施策として全 95 事業を掲げており、その中で 32 項目について、事業を評価する指標を定めています。

指標の達成状況としましては、「達成できたもの」が 19 項目 (59.4%)、「概ね達成できたもの」が 11 項目 (34.4%) となっており、9 割以上の事業において、事業が順調に進んでいます。

しかし、「達成できなかった」事業も 2 項目 (6.2%) あり、今後、達成できなかった理由や達成に向けた課題の整理、また、必要に応じて事業の見直し等についても検討する必要があります。

A (達成できた)	B (概ね達成できた)	C (達成できなかった)	D (事業未着手)	— (H30 指標なし)	合計
19 (59.4%)	11 (34.4%)	2 (6.2%)	0 (0%)	0 (0%)	32

（3）各施策体系の進捗状況について

各施策の進捗状況、課題、今後の方針については、次頁以降、各章別に整理しています。

第1章 健康づくりと介護予防の推進

施策の方向性

高齢者自身やその家族が、高齢期の健康や介護予防の重要性について関心を持ち、健康づくりに主体的に取り組んでもらうため、健康づくりの推進に取り組みます。

また、要介護状態等になることの防止や介護が必要になった場合の軽減や悪化防止のために、介護予防に効果のある運動などの普及啓発や個人や仲間で介護予防を取り組む意識の醸成、地域住民主体の介護予防活動の支援に取り組みます。

- ・健康教育・健康相談・健康診査
- ・地域における健康づくり事業
- ・一般介護予防事業
- ・介護予防・生活支援サービス事業

成 果

健康づくりの推進として、生活習慣病の予防や健康増進を図るため、地域の関連団体と連携、協働し、健康教育・健康相談を実施しました。また、心の健康相談やこころの相談カフェ、こころの健康づくり講演会など、精神的健康の保持に向けた取り組みを実施しました。合わせて、特定健康診査や特定保健指導などの生活習慣病予防や地域における健康づくりとして、ウォーキング事業やラジオ体操の推進に努めました。

また、介護予防の推進として、各種の介護予防教室の開催や団体への専門職派遣による運動指導、知識習得、支援を要する人の把握し介護予防事業等につなげる取り組みを行った他、生活支援のニーズに対応したサービスの提供を行いました。

課 題

- ・特定保健指導の実施率が国や県の平均より低く、保健指導を利用しやすい環境づくりを進めていく必要があります。
- ・保健と介護予防について、高齢者の疾病予防や重度化防止の取り組みと生活機能の低下防止に向けた取り組みが別々に展開させており、一体化に取組んで行く必要があります。
- ・介護予防活動について、教室終了後、地域で引き続き介護予防を行うための受け皿が整っておらず、継続に繋がりにくい状況です。

今後の主な取り組み

- ・保健指導方法の見直しなど、特定保健指導を実施しやすい環境づくりに努めます。
- ・保健と介護予防を一体的に実施し、健康で生きがいを持ちながり住み慣れた地域で暮らしていくための施策を検討します。
- ・身近な地域で介護予防活動ができるように、地域における住民主体の介護予防「通いの場」を育成し、継続した活動につながるよう支援します。

第2章 高齢者の積極的な社会参加・参画

施策の方向性

高齢者のライフスタイルに応じた社会参加・参画を推進するため、豊富な知識や技能を活かすための就業支援、また老人クラブ活動等の支援を通じて、生きがいづくり、仲間づくりの推進に取り組みます。

また、いつまでも健康で活力ある生活を送ることができるよう、学習意欲の向上や運動習慣の定着が図られるための取り組みを進めます。

- ・高齢者の就業支援事業
- ・老人クラブ・いこいの家活動支援事業
- ・生涯学習推進事業
- ・高齢者の文化・スポーツ活動の推進

成 果

高齢者の就業支援として、シルバーパートナーセンターによる就業機会の提供や久留米市ジョブプラザでの相談対応などによる就業支援を行い、就業機会の増大に努めました。

生きがいづくり、仲間づくりの推進として、老人クラブが行う、健康づくり等の活動を支援するため、活動に必要な経費の一部を助成し、高齢者の仲間づくり、社会参加活動を促進しました。

生涯学習の推進として、各種講座等を開催し、知識や技術を習得する機会を提供するとともに、文化・スポーツ活動の推進として、絵画等の作品展示会やグラウンド・ゴルフ等のスポーツ大会等を開催し、生きがいづくり、健康づくりを促進しました。

課 題

- ・人手不足により雇用情勢が改善したものの、求人内容と求職者のニーズとのミスマッチも生じている。
- ・老人クラブの会員減少、会員の高齢化に伴い、これまで行っていた活動が難しくなっている事例があります。

今後の主な取り組み

- ・求人、求職者のニーズが上手くマッチングするために、関係機関と連携した就業支援に努めます。
- ・高齢者の趣味・生きがいづくり活動が多様化する中で、クラブの活性化に向けた検討に対して、必要な支援を行います。

第3章 高齢者の在宅生活を支える仕組みづくり

施策の方向性

高齢者が住み慣れた地域で、在宅生活ができるだけ続けられるよう、生活支援サービスや地域の声かけや見守り活動の充実などに取り組みます。また、介護家族に対する支援や災害時に迅速かつ円滑に対応できるための体制の整備、多様な主体による様々な生活支援が重層的に提供できるための仕組みづくりに取り組みます。

- ・一人暮らし高齢者等への在宅生活支援
- ・介護家族への支援
- ・災害時のための支援体制等
- ・生活支援サービスの体制整備

成 果

在宅生活支援として、緊急通報システムの貸与や各校区のふれあいの会による見守り活動の推進、介護予防・生活支援サービス等の提供を行いました。

家族介護に対する支援として、家族介護教室の開催や介護用品の支給、また介護離職の防止に向けて、仕事と介護を両立できる環境づくりの周知・啓発に取り組みました。

災害時に迅速かつ円滑に対応できるための体制の整備として、避難行動要支援者名簿の活用などにより、日頃の声かけ・見守り、災害発生時の情報伝達、安否確認や避難支援に取り組みました。また、地域の防災訓練と連携した福祉避難所の開設訓練を実施するなど、効果的な避難支援体制の充実にも取り組みました。

生活支援サービスの体制整備として、各校区における支え合い推進会議の設置やその運営の充実に向けて、生活支援コーディネーターによる地域ニーズと活動のマッチング等の人的支援や、新たな活動の創出のための財政的支援などを行いました。また、支え合いシンポジウムやブロック別交流研修会などを開催し、地域の活動者と多様な主体との連携促進に努めました。

課 題

- ・高齢化や核家族化がより進む中で、見守り等の支援を必要とする人も増加が見込まれるため、より効果的な見守り等の仕組みについて、検討していく必要があります。
- ・在宅介護を続けていくためには、支える家族の負担を軽減する取り組みが重要であり、制度を広く周知し、潜在的に支援が必要と思われる人に活用してもらう必要があります。
- ・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、高齢者の避難行動要支援者名簿制度の認知度に課題があることから、更なる周知・啓発による登録促進が必要です。
- ・支え合い推進会議については、各校区の主体性を最重要視し、可能な限り地域の実情に応じた取り組みとなるよう、丁寧な対応に努めていることから、地域ニーズを

踏まえた具体的な活動実施や、社会福祉法人やN P O等の多様な主体との連携に時間をおこします。

今後の主な取り組み

- ・様々な見守りサービスが開発、検討されており、地域や本人のニーズにあった仕組み、システム等に関する情報収集を行い、新たな仕組みについても検討します。
- ・家族への支援制度について、各講座の内容が効果的に伝わるような広報に努めています。
- ・避難行動要支援者名簿制度の認知度向上に向け、更なる周知・啓発はもとより、図上訓練の実施等を通じた支援体制の構築に努めます。
- ・地域資源の集約と見える化に取り組み、校区の枠を超えた効果的な支援を行います。また、支え合い推進会議について、多様な主体との連携をより一層推進することで、既存の活動の充実や、新たな活動の創出に努めます。

第4章 地域連携による高齢者支援

施策の方向性

高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターの周知や機能の充実に取り組みます。また、医療、介護、福祉などの多職種連携による個別課題の解決や地域課題を踏まえた政策形成につなげるため、地域ケア会議を開催・運営するとともに、在宅医療と介護の連携を図るため、在宅医療介護連携センターを運営します。

- ・地域包括支援センターの機能充実
- ・地域ケア会議の効果的な運営
- ・在宅医療・介護連携の推進

成 果

地域包括支援センターの機能充実として、利便性向上のため中央包括の移転を進めました。また、利用者の相談等に適切に対応できるように専門職を配置するとともに、地域の関係機関・団体等とのネットワークの構築に取り組みました。

地域ケア会議の運営として、課題を抱える高齢者への適切な支援を行うため、関係機関・団体と連携して、地域ケア会議を開催しました。

在宅医療・介護連携の推進として、4医師会に在宅医療・介護連携センターを設置しました。合わせて、「人生の最終段階における医療・ケア」に関する意思決定支援のための啓発冊子「私の生き方ノート」の作成や、入退院時の在宅医療・介護連携を推進するため入退院調整ルールの浸透に努めました。

課 題

- ・地域包括支援センターへの相談件数は年々増加していますが、ニーズ調査では一般高齢者の認知度は高まっておらず、介護等が必要になる前の段階の人やその家族も含め、幅広い世代の市民に対して周知を図っていく必要があります。
- ・地域課題の解決にあたり、支え合い推進会議等の充実や地域資源の発掘・養成・組織化、また生活支援コーディネーターとの一層の連携を図っていく必要があります。
- ・入退院調整ルールについて、保険証セットカバーの配布や、アンケート様式等の見直しなどを行いましたが、まだ、十分には制度が浸透していない状況です。

今後の主な取り組み

- ・様々な媒体、機会を通じて、地域包括支援センターに対する認知度を高める取り組みを行うとともに、関係機関・団体との連携の強化に努めます。
- ・支え合い会議等と、更なる情報共有の強化に取り組みます。
- ・入退院調整ルールについて、アンケートの対象者を広げる等、より利用しやすい制度にするための検討を進めます。

第5章 認知症施策の推進

施策の方向性

地域全体で認知症の人とその家族を支えていけるよう、認知症への理解を深めるための普及・啓発や認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護サービスが提供される仕組みづくりに取り組みます。

また、若年性認知症の人やその家族が適切な支援が受けられるよう、関係機関との連携強化に取り組みます。

- ・認知症に関する普及・啓発
- ・認知症に早期に気づき対応できる仕組みづくり
- ・認知症の人を介護する家族への支援

成 果

「認知症サポーター養成講座」や「地域予防講演会」等を通じて、認知症に関する普及・啓発に取り組みました。また、若年性認知症に関する内容を加えるなど、「認知症支援ガイドブック」を全面的に改訂しました。合わせて、ポイントをまとめた保存版を作成し、市内全世帯に配布しました。

「ものわすれ予防検診」や「認知症予防講座」を実施し、認知症の早期発見に努めたほか、認知症介護電話相談の実施や認知症カフェの周知を行うことで、認知症の人を介護する家族が抱える悩みや不安の軽減を図りました。

課 題

- ・校区単位で実施されている認知症声かけ訓練など、地域で認知症の人を見守る取り組みを広げていく必要があります。
- ・認知症サポーターの量的拡大は進んでいますが、認知症の人やその家族を具体的に支援する動きに繋がっていません。
- ・認知症の人を介護する家族に対する認知症カフェや電話相談など、支援事業の周知や利用促進に向けた取り組みを進める必要があります。

今後の主な取り組み

- ・校区コミュニティ組織等と連携し、継続的な認知症に関する普及・啓発に取り組みます。
- ・認知症サポーターが活躍できる新たな仕組みについて検討します。
- ・市の支援制度や電話相談事業などの周知を行い、認知症カフェや電話相談の利用促進に取り組みます。

第6章 高齢者の権利擁護

施策の方向性

判断能力が十分でない高齢者が、尊厳のある生活を維持し、安全に暮らせるように成年後見制度の周知・啓発や成年後見センターを中心とした相談支援等に取り組みます。また、高齢者虐待の防止に向けた周知・啓発を図るとともに、関係団体や地域と協力連携して、虐待事案の未然防止、早期発見・早期対応に努めます。

- ・成年後見制度の普及・利用促進
- ・虐待防止・早期発見・早期対応
- ・高齢者の権利擁護等に関する相談支援

成 果

成年後見制度の普及・利用促進として、市長申し立てや申し立てに係る費用及び後見人に対する報酬補助を行いました。また、成年後見センターを運営して、相談への対応や制度利用に対する支援を行いました。合わせて、市民後見人候補者に対して、後見人に選任された場合に必要となる知識等についての講座を開催しました。

虐待防止・対応として、虐待に対する相談や通報に対して、関係機関と連携しながら、早期の対応に努めました。また、養介護施設職員等に対して、高齢者虐待防止のための研修を行いました。

権利擁護等に関する相談支援として、消費者被害やDV被害、また日常生活自立支援など、各種の窓口を通じた相談対応や各種制度の紹介や支援等に努めました。

課 題

- ・権利擁護支援の地域連携ネットワーク整備や中核機関の設置が未整備となっています。
- ・養護者について、介護の負担軽減や認知症への理解促進を進めていく必要があります。また、施設従事者等について、職員のスキル向上やノウハウの蓄積により、通報等への対応の早期化につなげていく必要があります。

今後の主な取り組み

- ・権利擁護支援の地域連携ネットワーク整備や中核機関の設置に向けて準備を進めます。
- ・本人や養護者に対する支援を引き続き行うとともに、広く市民に対して虐待に関する認識を高めるための講座等の啓発に取り組みます。また施設従事者等に対して研修等を通じて広く虐待対応に関する啓発に取り組みます。

第7章 生活環境の整備

施策の方向性

高齢者の住まいについて、それぞれの状態に合った、安心して暮らすことができる住環境の確保に向けた取り組みを進めます。また、安心して外出し、活動できる環境づくりのため、ユニバーサルデザインの視点での公共施設の整備・改修や移動手段の確保、交通安全対策に努めます。

- ・安心して暮らせる住環境確保
- ・ユニバーサルデザインのまちづくり
- ・円滑に移動できる環境整備

成 果

高齢者の住まいの確保に向けて、住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅（セーフティネット住宅）の登録を行いました。また、有料老人ホームへの立入調査の件数を増やし、適正な運営・管理につながるよう努めました。

公共施設のバリアフリー化として、市庁舎西側入口を自動扉に改修しました。

移動円滑化に向けては、交通事業者の協力を得ながら、西鉄久留米駅バスセンターなど市内外からの利用者の多いバス停にバスロケーションシステム表示機の設置や低床バスへの車両更新などの促進などに努めました。

また、交通事故防止として、警察や交通安全協会、自動車学校と連携して、高齢者向けの体験型交通安全講習等を実施しました。

課 題

- ・セーフティネット住宅の登録促進に向けて、関係部局との連携強化を図るとともに、更なる周知・啓発を行うことが必要です。
- ・鉄道や路線バスの利用が不便な地域において、高齢者等が日々の買い物や通院等を行うための移動手段の確保が求められています。
- ・高齢者関係の事故件数は減少傾向にありますが、全交通事故者に占める高齢者関連事故の割合は上昇傾向にあります。

今後の主な取り組み

- ・セーフティネット住宅の登録促進に向けた周知・啓発を引き続き行うとともに、登録されていない住宅も含め、居住支援法人を通じた円滑な入居が可能な賃貸住宅の紹介や同法人と連携した相談体制の充実を図っていきます。
- ・地域の実情に見合った交通体系の構築に向け、地域との協働の視点を持って、検討を行っていきます。
- ・交通安全に関する学習の機会を拡大するなど、高齢者関係の交通事故を減らす取り組みの充実を図っていきます。

第8章 介護保険事業の円滑な実施

施策の方向性

高齢化の進展状況や介護サービスの利用状況等を分析し、良質なサービスが適切に提供できるように、事業者への支援や指導などのサービスの質の向上を図りながら、介護保険事業の適正かつ円滑な運用を実施します。

- ・介護サービスの質の確保
- ・給付の適正化
- ・適正な要介護認定
- ・介護保険制度の周知・啓発と相談体制の充実

成 果

介護支援専門員・介護サービス事業者への研修会、集団指導や実地指導、介護相談員による施設等入所者への支援等により、介護保険サービスの質の確保に努めました。

持続可能な介護保険制度となるように、居宅介護支援事業者や地域密着型サービス事業所に対するケアプランチェック、介護レセプトと医療レセプトの整合性チェック、住宅改修における現地確認等による給付の適正化に努めました。

関係機関との連携強化のため、認定調査員等合同研修会を開催しました。また、市調査員、社会福祉協議会調査員、調査委託会社調査員での意見交換会の開催や福岡県認定審査アドバイザー事業への参加等を通じ、審査判定基準の平準化と公平・公正性の確保に努めました。

介護保険制度の趣旨や認定の仕組み、サービスの利用方法などを周知するため、毎年パンフレットを作成し、出前講座や各種研修会を通じて説明を行いました。また、ホームページに掲載しました。

課 題

- ・高齢化の進展状況や介護サービスの利用状況などの現状を分析し、高齢者等の多様なニーズを的確に把握することが重要です。
- ・持続可能な介護保険制度となるように、介護人材不足や報酬の低さの改善や、感染症や災害発生に対する事業所への支援の検討が必要となっています。

今後の主な取り組み

- ・今後も、引き続き介護保険事業の適正かつ円滑な運用に努めていきます。
- ・団塊の世代が後期高齢者を迎えるなど、介護保険サービスの多様なニーズがさらに高まっていくことが予想される中、良質なサービスが適切に提供できるように、事業者の支援や指導など、サービスの向上に努めていきます。

第9章 介護サービスの見込量と保険料

施策の方向性

在宅・施設サービス種別ごとの利用者数の伸び等の分析により、第7期計画期間における介護サービス基盤の整備を進めます。

- ・介護保険サービス基盤の整備

成 果

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）への待機者の状況や、認知症高齢者の増加が見込まれることによる認知症対応型共同生活介護（グループホーム）が認知症ケアの拠点として役割が期待されることから、第7期計画期間において、介護老人福祉施設58床（29床×2施設）、認知症対応型共同生活介護36床（18床×2施設）を整備することとしており、平成31年3月にその事業者を決定しました。

平成31年3月から着手し、令和元年10月と令和2年1月に認知症対応型共同生活介護が開設、令和2年3月に介護老人福祉施設2施設が開設しました。

今後の主な取り組み

- ・各施設の待機者の状況などから第8期計画の施設整備量を検討します。
- ・介護保険サービス等の見込量などを算定し、第8期計画の保険料を検討します。